

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 松阪市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1) 運営協議会(年2回) 松阪市教育委員会教育長(会長)、東京外国語大学准教授、三重大学准教授、松阪国際交流協会理事長、本事業のセンター校(8校)の校長、三重県教育委員会代表、松阪地区高等学校長会代表、松阪市健康福祉部こども未来課代表、松阪市教育委員会学校支援課代表</p> <p>(2) 連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育プロジェクト会議(年3回) 東京外国語大学准教授、三重大学准教授、母語スタッフ、8校のセンター校担当者、松阪地区高等学校代表、松阪市学校関係者代表 ・外国人児童生徒教育ネットワーク会議(年3回) 市内全小中学校の外国人児童生徒教育担当者 ・外国人児童生徒教育担当者会議(年7回) 8校のセンター校担当者
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>○運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面協議による事業説明、各校の実情の交流、今年度の方向性について確認を行った。 ・今年度の実施内容及び成果と課題の総括、次年度の方向性についての協議を行った。 <p>○外国人児童生徒教育プロジェクト会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター校における実践交流(学力保障・進路保障の取組、ICTを活用した効果的な学習、コロナ禍における情報発信の取組)を行った。 ・センター校における外国人児童生徒受入促進事業の取組の総括及び来年度の方向性について協議した。 <p>○外国人児童生徒教育ネットワーク会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の受入及び「特別の教育課程」についての研修、「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」活用の周知、松阪市の取組の紹介、多文化共生教育の取組の交流を行った。 <p>○外国人児童生徒教育担当者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター校における「学力・進路保障の取組」「ICTを活用した実践」「コロナ禍における情報発信」等の実践交流による実践的指導力の向上を図った。 ・三重県国際交流財団と連携し、特別支援学級に在籍する外国人児童生徒の現状について意見交流を行った。 <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期適応支援教室「いっぽ」(以下、「いっぽ」教室)を設置し、初期的な日本語指導、文字学習を集中して行った。 ・「いっぽ」教室指導員、学校、母語スタッフ(通訳)が連携し、適応支援を行った。 ・センター校を設置し、各校において、「学校行動計画」「国際教室経営方針」の作成、校内推進委員会の設置、「個票A・B」及び「個別の指導計画」の作成、国際教室の設置、「受入ガイドブック」の作成及び見直しを行った。 ・センター校教職員研修会を実施し、JSLカリキュラムによる授業づくりについて研修を深めた。 ・センター校へ母語スタッフを派遣し、母語による学習指導の補助や適応支援、また保護者との連絡・相談等、学校と家庭の連携を図った。 ・多文化共生教育、アイデンティティ確立をめざす取組を年間計画に位置付け実施した。 ・翻訳機を活用し、家庭訪問や少数言語児童生徒とのコミュニケーションを行った。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な児童生徒について、個票の作成、個別の指導計画を立て、実践に取り組んだ。
- ・担当者会議、プロジェクト会議で、特別の教育課程による日本語指導の各校の実践、国際教室と在籍学級との連携の仕方などを交流した。

(4) 成果の普及

- ・外国人児童生徒教育ネットワーク会議において、昨年度外国人児童生徒教育プロジェクト会議で作成した「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」の活用の周知や松阪市の取組についての紹介を行った。

(5) 学力保障・進路指導

- ・JSL研究会議で公開研究授業を行い、JSLに基づく分かりやすい授業づくりについての研修会を行った。
- ・進路ガイダンスを開催し、学校制度、高校紹介、入試制度、就職状況などの進路についての情報提供を行った。
- ・外国人児童生徒の就学実態調査を行い、不就学であった児童生徒を市内小中学校につなげた。
- ・進路保障の取組として日本語指導が必要な生徒に関する松阪地区中高関係者情報交流会を実施した。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・来年度小学校へ入学する外国人幼児を対象に、日本語の学習支援、小学校生活の規律等の適応支援を行った。また、保護者には、日本で小学校生活を送るために必要な情報を提供した。

(7) ICT を活用した教育・支援

- ・センター校で行った、多言語翻訳アプリや学習アプリ等のICTを活用した外国人児童生徒への効果的な学習支援について外国人児童生徒教育担当者会議やプロジェクト会議で交流し、実践研究を進めた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・「いっぽ」教室、就学前支援教室「ふたば」(以下、「ふたば」教室)に日本語指導員を配置し、日本語指導の充実を図った。
- ・「いっぽ」教室、「ふたば」教室及び日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に母語スタッフを派遣し、児童生徒の学習支援や適応支援、翻訳、保護者との連絡等の支援を行った。

(13) その他

- ・日本語指導法講座を実施し、外国人児童・生徒の初期指導後の指導についての研修を深めた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<成果>

- ・書面協議により、令和3年度の実施要項、成果イメージ図、重点項目、運営協議会設置要綱について承認をいただき、今年度の取組の方向性を確認することができた。
- ・プロジェクト会議においては、今年度の取組の柱でもある「外国人児童生徒へのICTを活用した効果的な学習」について、各校の実践を交流したり、また、助言者の方から参考となる教材等を紹介していただいたりすることで、各校の取組に活かすことができた。
- ・ネットワーク会議において、昨年度プロジェクト会議で作成した「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」の活用の周知を行い、市内の学校への普及を図った。
- ・担当者会議において、コロナ禍での外国人児童生徒とその保護者への効果的な情報発信の仕方やオンライン学習、分散登校でのサポートの仕方等について共有することができた。
- ・担当者会議において、三重県国際交流財団と連携し、特別支援学級に在籍する外国人児童生徒の現状について意見交流を行った。

<課題>

- ・担当者会議において、他地域(県内外)の国際教室、在籍学級で使用している教材、国際教室との連携等の情報についても共有ができるとよい。
- ・特別支援学級に在籍する外国人児童生徒の支援について、今後調査、研究を進めていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

<成果>

- ・「いっぽ」教室において、コーディネーターを中心に日本語指導員が連携して児童生徒の実態に応じて教材を工夫し、指導を行うことができた。4月途中に入級した1年生に対しては、独自のカリキュラムを基に1か月間のカリキュラムを作成し、日本語指導を行った。また、子どもたちの学習状況を把握し、定着していない部分については補完学習を行い、在籍校での学習にスムーズに参加できるようにした。
- ・緊急事態宣言中の市内一斉のオンライン学習日には、「いっぽ」教室においてもオンライン会議システム

(Teams)を活用してオンラインでの日本語学習を行った。

- ・センター校において、「学校行動計画」「国際教室経営方針」「受入ガイドブック」を作成及び見直しを行い、受入体制整備の充実を図ることができた。
- ・センター校教職員研修会では、センター校への転入教職員及び希望者を対象に、JSL カリキュラムによる授業づくりの基本的な考え方や実践例を学び、日々の実践に活かすことができた。
- ・センター校では、JSLカリキュラムにかかる授業研究により、外国人児童生徒へのわかりやすい授業づくりの実践に取り組むことができた。
- ・翻訳機を活用し、放課後の家庭訪問や通信等の簡単な翻訳、少数言語の児童生徒との関係づくりを行うことができた。

<課題>

- ・「いっぽ」教室での初期日本語指導におけるICTを活用した効果的な指導の工夫及び、コミュニケーション能力を高めるための対話を重視した指導法の実践研究を行っていく必要がある。
- ・今後も外国人児童生徒教育に関する研修会を実施し、教職員の指導力向上を図っていく必要がある。
- ・日本語の理解が困難な保護者が多く、家庭学習による学びの継続が難しいため、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、効果的な家庭学習の方法や教材の研究が必要である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- ・市が独自に作成した外国人児童生徒のための個票A・Bと個別の指導計画により、適切な特別の教育課程の実施に向け、取り組むことができた。

<課題>

- ・今後、経験の浅い担当者が増えても適切な学習支援が行えるよう、センター校の効果的な取組を交流する場を設定し、実践的指導力の向上をめざす。

(4)成果の普及

<成果>

- ・ネットワーク会議において、松阪市の外国人児童生徒の状況について共通理解を図り、外国人児童生徒の受入や「特別の教育課程」についての研修を深めることができた。
- ・昨年度プロジェクト会議で作成した「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」の活用の周知を行い、市内の学校への普及を図った。

<課題>

- ・担当者だけでなく他の教職員にも参加を促したり、職員会議や研修会等で還流したりして、市内全体の教職員の資質向上を図る必要がある。
- ・ネットワーク会議において、「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」の活用の周知を行ったが、さらに各校での実践が進められるように実践例など、センター校での取組を紹介していきたい。

(5)学力保障・進路指導

<成果>

- ・JSL 研究会議では、授業公開を行い、討議を行うことで、JSL カリキュラムに基づく授業づくりについての理解を深めることができた。
- ・オンラインで開催した進路ガイダンスでは、外国人児童生徒やその保護者が、日本の教育制度や入試制度、就職の状況などを知り、自分の進路について考える機会となった。高校生や社会人からのメッセージにより、より一層自分の進路に向けてのイメージを持つことができた。
- ・外国人児童生徒の就学実態調査では、市担当者と母語スタッフが家庭訪問を行い、就学状況確認をすることができた。調査により、就学していない3名の外国人児童生徒を確認し、地域の小中学校に就学させることができた。その結果、市内には不就学の外国人児童生徒は確認されず、就学率は100%となった。
- ・日本語指導が必要な生徒に関する松阪地区中高関係者情報交流会では、中学校と高等学校の担当者が、日本語指導が必要な生徒の現状や学習指導等の取組を交流することで、中高の連携を深めることができた。

<課題>

- ・新規採用者の増加、職員の異動により、今後も初めて外国人児童生徒の学習指導をする教員が増えることが予想されるため、「JSL カリキュラムに基づく分かりやすい授業づくり」について、引き続き取組を進め、教職員の指導力向上を図る必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、日本に在住しながら母国のオンライン授業を受ける(母国の学校に通う)子どもも増えてきている。

・個々の学びを引き継いでいくために、市が独自に作成した「個票A・B」や「個別の指導計画」を活用し、より一層中高の連携を図る必要がある。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

<成果>

- ・ふたば教室の開設にあたって、こども未来課と連携をとり、市内すべての幼稚園・保育園に呼びかけ、22人の申し込みがあった。
- ・保護者に対して、日本の学校生活や学校制度、行政の生活支援制度等の情報提供を行うことで、小学校生活における不安を和らげることができた。
- ・手洗い指導、検温カードの取組を行い、新型コロナウイルス感染症の予防の意識付けを行うことができた。

<課題>

・GIGAスクール構想により、1人1台のタブレットが導入したことも踏まえ、ふたば教室のカリキュラムや指導方法について、さらに検討し、内容の充実を図っていく必要がある。

(7) ICTを活用した教育・支援

<成果>

・センター校では、ICTを活用し、画像・動画等の視覚的な支援やアプリを用いた個別学習、翻訳アプリの活用を積極的に行うことができた。また、家庭学習にも活用し、家庭学習の習慣をつけることにつながった。

<課題>

- ・ICTの活用について今年度は各校での実践研究を進めてきたが、今後は松阪市として教材の共有化を図っていく必要がある。
- ・外国人児童生徒の日本語能力を高めるためのICTを活用した分かりやすい指導の工夫について、今後も研究していく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・各校への母語スタッフの派遣により、外国人児童生徒及び保護者の日本の学校生活での不安を軽減し、安心できる学校生活につなげることができた。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確に伝えるため、学校からの通知文書や母語スタッフを通じての情報発信など、様々な方法で新型コロナウイルス感染症に係る情報について周知を図った。
- ・母語スタッフによる通訳についても、オンライン会議システム(Teams)を活用して遠隔で行い、学校と保護者の支援を行うことができた。
- ・母語スタッフ5人が、三重県国際交流財団が主催する「外国につながる子どもたちの発達支援通訳研修会」に参加し、特別支援教育への理解を深めることができた。

<課題>

・母語スタッフの業務は、児童生徒への学習支援、生活支援に加え、保護者からの各種相談対応、新型コロナウイルス感染症に係る保護者対応等、時間外活動が増え、需要は高まる一方である。学校の実情を考慮し、効果的な母語スタッフの配置を考えていく必要がある。

(13) その他

<成果>

・日本語指導法講座では、日本語指導員、日本語指導ボランティア、小中学校の教職員を対象に、初期指導後の指導について研修を深めることができた。

<課題>

・市内の外国人児童生徒の状況や、日本語指導員、日本語指導ボランティア及び教職員のニーズを把握し、内容を検討し実施する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	175人 (13校)	72人 (6校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		175人 (13校)	72人 (6校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今年度、本事業においてICTを活用した効果的な学習支援について実践研究を進めてきた。来年度、「(7)ICTを活用した教育・支援」を実施するにあたって、日本語学習にかかる教材の作成、共有化を進めたい。
- ・「(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣」を実施するにあたって、ICTを活用することにより、散在地域への支援員の派遣について効率的、効果的に取り組んでいきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。